

東扇島防災拠点管理運営 及びヘリコプター夜間離着陸訓練を実施しました。

1. 訓練目的

首都圏において首都直下地震などの大規模災害が発生した場合、東扇島地区基幹的広域防災拠点（以下「東扇島防災拠点」という。）は、陸路、海路、空路を活用した緊急物資の輸送拠点となると共に、警察・消防・自衛隊などの広域支援部隊のベースキャンプとなります。

当該訓練は、災害に関する情報収集や、緊急物資の輸送に重要な役割を果たす各関係機関のヘリコプターの災害対応能力向上を目的としております。

2. 実施日時 平成29年2月22日（水） 15:00～19:00

3. 参加機関・人員

5機関・1団体 約120名

本省港湾局、関東地方整備局、関東運輸局、川崎市（港湾局、消防局）、神奈川県警（航空隊）、（一社）日本埋立浚渫協会関東支部

4. 主な訓練内容

①活動要員参集（ヘリコプターによる参集。 整備局職員 ）

②防災拠点管理運営訓練（本省、整備局、運輸局、川崎市）

※東扇島東公園など川崎市へ管理委託している直轄施設の管理委託解除を行い、国交省の管理に移行、防災拠点としての活動を開始

③ヘリコプター夜間離着陸訓練（昨年に引き続き4回目）

3機関3機＝整備局1、川崎消防1、神奈川県警1

5. 訓練状況

①防災拠点の管理運営訓練状況



○衛星電話やテレビ会議システムを使用して、川崎市港湾局をはじめ関東地方整備局港湾空港部、港湾局海岸防災課災害対策室等と管理委託解除手続きの訓練を実施しました。



○管理委託解除後は、緊急支援物資輸送の中継基地となることから、応急復旧が必要な箇所の被災状況点検訓練を実施しました。

②ヘリコプター夜間離着陸訓練状況



○日没から始まるヘリコプターの夜間離着陸訓練に向けて各機待機中の様子です。羽田空港の航空管制圏内であること、近隣に石油コンビナートが立地していることから、定められた飛行ルート・時間帯を遵守する必要があります。



○ヘリポート上に見える黄色や緑色のランプはヘリコプターの夜間離着陸用の航空灯火です。関東地方整備局職員により設置をしました。



○飛行中の機体は、神奈川県警察のヘリコプター「たんざわ」です。

今回の訓練では、実際の災害を想定し、東扇島上空をパトロールしながら、離着陸の訓練を実施しました。



○駐機中の機体は、川崎市消防局のヘリコプター「そよかぜ2」です。

川崎市消防局航空隊のかたには、安全確保のため、ヘリコプターと地上のコンタクトを行う「フライトサービス（管制・統制業務）」にも、ご協力いただきました。